

平成30年度第6回登別市教育委員会会議録

日 時 平成30年9月27日（木）午後4時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第6回 教育委員会議事日程

1 日 時 平成30年9月27日（木）午後4時30分

2 場 所 登別市民会館 小会議室

3 議 案

報告第7号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について

報告第8号 平成30年第3回登別市議会定例会一般質問について

議案第9号 登別市立学校における働き方改革基本方針について

4 情報提供

1. 夏季休業期間中の学校図書室開放利用状況について

2. 郷土資料館特別展「明治期の登別」について

3. 9月に発生した災害に対する市教委の対応について

5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武 田 博

委 員 垣 内 登紀子

委 員 森 口 達

委 員 赤 井 秀 輝

委 員 堅 田 裕

(事務局9名)

教育部長 佐藤 史彦

教育部参与 野崎 均

教育部次長 橋場 太

総務部グループ建築主幹 出口 利美

学校教育グループ総括主幹 館下 貴子

学務主幹 小野島 晶

社会教育グループ総括主幹 安部 直也

図書館長 綿貫 亨

○武田教育長 それでは、本日の委員会は5名が出席されておりますので有効に成立していることをご報告します。これより平成30年度第6回教育委員会を開催します。本日の議事は報告2件、議案1件になります。それでは、早速議事に入ります。報告第7号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」事務局から説明をお願いします。

○橋場教育部次長 はい。議案書1ページをご覧ください。報告第7号は、平成30年第3回市議会定例会の提出議案であります平成30年度一般会計補正予算（第4号）について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものでございます。5ページの歳出ですが、まず、教育指導研究奨励等経費になります。平成27年3月の学習指導要領一部改正等により、「特別の教科 道徳」が新たに教科となりまして、指導方法や考え議論する道徳への質的転換を図る必要がありますので、道教委で実施する「平成30年度北海道道徳教育推進校事業」の採択を受け、授業研究や授業公開に取り組むこととなりましたので必要な経費を計上するものであります。補正予算額は250千円になります。

次に、市民会館整備事業費ですが、市民会館内の配水は、受水槽から配水ポンプ2基で施設内に水を送っておりますが、そのうちの1基が故障しましたので、現在残りの1基で配水を行っております。このポンプも市民会館設置当時のものであることから、両方とも更新することとなりましたので必要な経費を計上するものであります。予算額は3,759千円です。

また、4ページの歳入は、教育指導研究奨励等経費は道の委託金250千円、市民会館整備事業費は市債2,800千円、不足分は前年度繰越金で賄うこととしております。これらの予算について、臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものであります。以上です。

○武田教育長 ただ今報告第7号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。
（「ありません」の声あり。）

○武田教育長 それでは、報告第7号については、承認することとしてよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

○武田教育長 それでは、報告第7号については承認します。次に報告第8号「平成30年第3回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いします。

○橋場次長 はい。議案書7ページになります。第3回定例会は教育関係では2人の議員から質問がありましたので、その概要を説明させていただきます。はじめに戸井議員ですが、公立高等学校配置計画案についての質問でした。道教委では、「これからの高校づくりに関する指針」に基づいて、3か年の具体的な配置計画とその後の4か年の見通しを示した「公立高等学校配置計画」を策定しております。今年度は、6月に計画案が示され、9月に計画案のとおり決定となっております。胆振西学区では、33年度に登別青嶺高校と伊達緑丘高校がそれぞれ1学級減となっております。戸井議員は、市内唯一の高校を無くさないでくださいということを訴えておられて、市の考えは、高校の適正配置は道教委において行うもので、地域においては地域別検討協議会で意見を聞く機会を設けておりますので、市では意見が反映されるよう努めてまいりますと答えております。

次に、佐々木議員ですが、図書館施策ということで、今年3月に策定しました「図書館のめざすもの」に関して、本館ではバリアフリーが課題と捉えておりますので、移動図書館車、各地域にある配本所、アーニス分館でその機能を担っていること。また、図書館の運営は現在直営で行っていますが、今後の考え方という質問がありまして、現行の運営体制で進めたいということで答えております。それから、教育行政執行方針にも記述しておりますが、市民が主体的に図書館活動に関わることができる体制づくりについては、市民が個人でも経験や技術・知識を生かして活動できるよう年度内には組織を立ち上げることとしておりますと答弁しております。

○武田教育長 戸井議員の食育はどうでしたか。

○野崎教育部参与 はい。食育については社会環境の変化ですとか生活スタイルの多様化に伴いまして、子どもたちの食生活の乱れ、家族揃って食事する機会の減少などいろいろな課題が見られているところでございます。本市としましては、栄養教諭が中心となって学級担任等と連携をして給食時における指導ですとか、もちろんその前段では教科の中でも指導等をしていくということも行いまして、全教育活動の中で進めているというところを答弁しているところでございます。戸井議員は、お弁当を子どもたちが作って持ってくるという取り組みをしている1人の校長先生の紹介をしていたのですが、そういうものの検討もどうですかというお話もいただいたのですが、実態に合わせた発達段階の中で、子どもたちが自分の食事を自分で管理していけるようなそういう力を身につけさせていきたいというような答弁をしているところでございます。

○武田教育長 ただ今報告第8号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

○武田教育長 それでは、報告第8号については終了します。次に議案第9号「登別市立学校における働き方改革基本方針について」事務局から説明をお願いします。

○野崎参与 はい。議案第9号は「登別市立学校における働き方改革基本方針について」でございます。別冊の基本方針案をご覧ください。1ページのはじめにというところで、北海道教育委員会が平成28年度に行った教育職員の時間外勤務等に係る実態調査の結果では、ここに書かれているような形の実態、課題があるということが示されております。この調査は本市の中学校も参加しているものでございます。このことを受けまして本市といたしましても基本方針を策定したいということで案を提示しているところでございます。この基本方針案に則り、学校と家庭、地域、行政が密接に連携して教員が本来行うべき職務に専念できる環境の整備に努めてまいりたいという目的で策定を考えているものです。2ページは働き方改革に関する国や道の動きですとか、基本方針の性格、教育委員会や学校の役割等を示しております。3ページは基本方針の目標として掲げているのは、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員を0にする。60時間といいますと月曜から金曜日まで5日間ありますので、12時間勤務の日が5日間で60時間というところでございます。イメージとしてはそういう感じですが、例えば教頭先生は朝7時くらいでしょうか、そして帰るもの7時8時となっただけで、もう60時間というところは超えてしまいます。そこに部活動が入ってくると当然増えてくるというところでございます。まずここを目標に置くというところ。あと、働き方改革でめざす指標としましては4点掲げていますけども、部活動休業日の完全実施、年間104日。これはスポーツ庁の方で出されている目安でございますが、イメージとしては週に2回休むくらいのペースでいくというところでございます。2つ目、変形労働時間割制を活用している学校の割合を100とする。これは1日の勤務時間の7時間45分を超える場合、修学旅行ですとか、家庭訪問の業務ですとか、そういう場合は、あらかじめ超えるというものを分かっているものを前後4週間内の別の日に実施する制度でございます。こういうものをしっかり活用する割合を100にするということです。3番目は定時退勤日を2回実施している割合を100にする。4番目は学校閉庁日を年9日以上実施する。今年もお盆に3日から5日取ってもらったりですとか、年末年始のところで取ってもらいますとか、そういうところで夏3冬6で9になります。そういうことを実施する学校の割合を100にするというところを目標に挙げています。そういう取り組みをしているということを保護者や地

域の方々に理解していただくところを3ページで表しています。4ページは具体的な取り組みというところで(1)から(4)まで表しているところでございます。(1)は本来行うべき業務に専念できる環境の整備というところで、まずはチーム学校というところの実現に向けた専門スタッフ等の配置促進。本市におきましては学力向上専門員ですとか、生徒指導面における教育指導専門員を配置しておりますので、或いは、特別支援の関係では特別支援に関わる専門員を置いていますので、そういう配置しているものを中心にしながら進めていくことが学校の業務の軽減につながっていくのではないかとこのところ。2番目はICTの活用も検討していくというところ。3番目は地域ともにある学校づくりを進めていますけど、これもいろいろな形で地域の方に関わっていただいて協働の体制の中で進めることが教職員の仕事というものを見直していくきっかけになっていくというところを表しています。5ページは部活動指導に係る負担の軽減というところで先ほども104という数字を出しましたが、部活動休業日等の完全実施というところで、目安として基本的に週2日以上を休業日とする。それも平日1日以上。土・日のどちらかをというところを示しています。ただ、中体連が近いですとか、いろいろな事情が学校にはございますので、基本的にこの形で進めていく。年間を通してこのような形になっていくと、運用しやすい形、こういうものに縛られて子どもたちが折角やっている活動が効果的になっていかないというところが一番心配なところですので、そうならないように基本的にというところでも表しているところでございます。あと部活動の活動時間の制限というところで、これもその日によったり季節によって学校の体育館の割り当て状況もあると思いますし、天候の関係もあると思いますので、一概に言えないのですが基本的には1年間をならせば、大体平日2時間程度、土日におきましては3時間程度の活動というところで考えていただくということで促しているところでございます。あと部活動専門員の配置ですとか、複数顧問の効果的な活用ですとか、そういうものも表しているところでございます。3番目、勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実というところで、実はいろいろと働きかけをしていますが、なかなか時間があつたらあつた分だけ子どものために何かできないかというふうに考えてしまうのが教員の特性で、そういう部分がありますので、減らすという意識改革ですね。その辺のあたりが一番の壁になっていくのかなと。周りが状況を整えたとしても、その中心にいる先生方が考え方を広く持っていただくということが、一番難しいところだと考えています。6ページには意識を高めるうえで客観的にそれぞれ先生方の勤務時間の把握という部分。主観ではなくて。そういうような仕組みという

のも委員会としては検討していかなければいけないということを③番で書いているところでございます。あと4番として、教育委員会はどのようなサポートができるのかというところで、①番の調査業務等の見直し等はたくさんの文書が送られてきたり、市から発出ししている部分があるのですが、簡略化してお伝えして、大切なものはしっかりと見ていただくというようなところを去年から進めていたり、学校にいろいろお願いする部分も早い時期2月くらいにはそういうお話をいただいて次の年の年間指導計画に盛り込むくらいの余裕が必要なのかなど。お願いされることもいろいろ精査していかなければいけないというところの動きをしているところでございます。ご覧になっていただいてご意見等いただければと思います。よろしく申し上げます。

○武田教育長　ただ今、議案第9号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

○赤井委員　この働き方改革ということについては、基本的には社会的な一つの大きな問題として全員で一つのことに向く考え方で、部活動については、どちらかというと土日に行っている先生方に対して手当をもっと増やせとか、そういう形で動いていた部分もありました。さらに部活動には、こないだ市民憲章の式典のブラスバンドの演奏を聴きましたが、ああいう素晴らしいことが、あの中には1年生も2年生もいると思います。そういうことに対する教育的な意義というか、そういうことを考えていけば先生方も子どもたちに少しでも力をつけさせたいということ、そして、そのことに生きがいを感じるというか。スポーツについても。そういうことでいうと何年も前からこのことについては取り組んできたけどもなかなか成果を上げられないというか。私も現職の時にはポスターを作ろうと。局の会議でそこに落ち着きましたが、それ以上は中に入っていけませんでした。結局、先生方が部活動について教育的な意義を感じて日常取り組むことからすると、それ以上言えないのです。ポスターを作って休みを取ろうということはやるのですが、それ以上は入り込めないでいるので、それで最近北海道アクションプランという形で全道的に動きが出てきたということは、非常に取り組みやすいというか考え方も皆方向を一つにしてできそうな感じはします。この形で進めていくということではないかと。何点か別の形でいうと教材研究なんかはうちへ帰ってから、それこそ10時11時までやったりすることがあります。実際的には毎日授業を作っていくという部分で、そうするとその部分がどういう形の働き方になっていくのか、そこところは難しいと思います。管理職が先生方にどの程度仕事をしたかということ調べるということも出ていますけど。そういう点では今後も考えていかなければいけないと感じます。だから一生懸命

やるという側面で教育活動の中身が疎かというか希薄にならないようにしてほしいと思います。勿論、働くことがハードにならないように、今の時代ですから必要だと思います。

○**武田教育長** やっぱりサポートをしていく環境をきちんとしないと。ただ先生方に言っても何の効果もない。結果的には持ち帰りが多くなって自宅でやることにもなりかねないから、全体的にしっかりサポートしていく体制が必要だと思います。あとどうですか。

○**垣内委員** 先ほどご説明の中で、働き方改革で勤務時間が減った分、先生は皆さんまじめに取り組んでいらっしゃるのですが、それを授業の何かに生かそうとして時間を費やしてしまうというような発言がありましたが、先生方の意識改革をして余力ができた時間は社会に目を向けるとか、近隣の方々とのコミュニケーションとかも必要なのではないかなと思っています。教育委員会の中でもペーパーレスとか事務処理のスリム化ということも強く打ち出しておりますけども、事務のスリム化を図る第1歩だと思いますので、そこを学校側の負担にならないように最低限の事務処理を学校にお願いするということに心がけていただければありがたいと思います。ややもすると先生方は教育の方に没頭していて、なかなか地域とか社会とのつながりが持ちづらくなっているのが現状ではないかと思っておりますので、そういうことも大切な部分であると思います。

○**森口委員** 息子の嫁が教員をやっていたので、大変だなと実感したことがありました。それは保護者とか地域住民が先生の仕事に対して理解をしなければいけないのかなということを感じました。そういうことで精神的にも肉体的にも追い込まれて、メンタル的にもいろいろな問題が起きるということもありますから、こないだも新聞に教員のなり手が段々少なくなっていくということがありますから、それは保護者や社会地域の人たちも先生たちに対する理解を持つということが大事なことだと改めて感じました。

○**堅田委員** やはり先生方に対する期待が大きいのだと思います。そんなことまでお願いするのということも聞いています。そこはやっぱり家庭、或いは学校でしょというのをきちっと分けてもらうような発信というか。周りの地域の方もそうですし保護者の方の理解をしてもらうための情報発信というのは行政の仕事なのかなというふうに思います。それからサポートという意味では人手が必ず必要になってくるので、それをどう確保するのかというのも課題なのかなと思います。やはり人はいた方がいいと思いますが、成りても少ないということもありますので、なかなかそういう働きかけは必要なかなと。あと自分の仕事にも関係あるのですが、書類書きというのが凄い時間がとられるので、なるべくペ

ーパーレス、書類の数を減らしてもらおうというのも先生方の仕事の時間を効率化させるには断然有効だと思うので、そういうところを心がけていただきたいと思います。

○武田教育長 本来業務にどうやってしっかり向き合ってもらおうかと、余計なことはできるだけ周りがサポート、特に事務的なこと。事務員を2人置いたところは非常に効果が上がっているというようなデータもあるので、そういうところは先生に担ってもらわないで我が方で支援する体制が必要かなと。全国的にもまた事務補助を付けるような動きが出てきています。一時期登別では学校に事務補助を配置していた時代もありました。ただやっぱり全体的な流れの中で、事務的なものについてもICT的なもので事務補助に頼まなくても先生が自分でやってしまう。印刷なんかは自分で簡単にできるようになったので自分でやってしまうとかそういうこともあって、そういうことが事務補助を上手に使えないようになってきて、そこに市町村の厳しい環境というか三位一体のころはまさに市町村財政はどうしたらいいのかという時代でしたから、大きいところがそういう取り組みをすると小さいところは右習いのような環境があって、現実には今はそういうところが薄くなっていると思っているので、これらについても守備範囲というのはしっかりこれからは方向をもって取り組んでいかなければと思っています。道教委もいろいろ考えているようですが、道教委は個別、具体ではなくて、ビジョンとして挙げるけども具体的ではない。もう少し財政支援してほしいとか、或いは制度をふんだんに、或いは教職員定数をもう少し道独自で広げてくれないだろうとかたくさんあるけども、道としてはなかなか難しいところもあると思います。市町村も限界があるにしても地域保護者含めてもう少し理解をしてもらえ先生の仕事に対する意識を、期待だけが膨らまないようバランスとったものにしていければと思います。あと何かあれば。

○野崎参与 赤井委員がおっしゃったように教員は授業が命だと思うと。そこはきちんと本来業務ということで、ただ先生でなくてもというところとか、かなり難しい保護者対応で夜遅くまであったり、そういうような部分は違う形でカバーしてあげられないのかなというところを体制の中で考えていきたいなと思います。あと、こういうものを出すことで意識改革されるので、校長会とも話しながら作りましたが是非どんどん発信していただきたいと思います。そういうことがあれば先生も伝わりやすいという話もありました。なるべく早く発信してあげたいと思っています。

○武田教育長 それでは議案第9号については承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○武田教育長　それでは、議案第9号については承認します。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他事務局から情報提供などありましたらお願いします。

【情報提供案件】

○館下学校教育グループ総括主幹　私の方からは夏季休業期間中の学校図書室開放利用状況について情報提供させていただきます。別冊の1ページになります。休業期間中の図書室開放につきましては、昨年度より本格実施しておりますが、平成30年度の夏季休業期間中の利用状況をまとめましたので報告いたします。各小学校において1日から3日間の開放日を設定いたしました。また、開放日に合わせてALTを派遣し、読み聞かせなどのイベントを7回実施いたしました。昨年度に比べ利用人数につきましては減少しましたが貸し出し冊数はほぼ同じ状況となっております。ALTのイベントを行った日には利用者数が増えているということもございましたので、冬季休業期間中にはさらに工夫しながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○安部社会教育グループ総括主幹　はい。社会教育グループからは郷土資料館の特別展について情報提供いたします。資料は本日お配りいたしましたチラシになります。「明治期の登別、アイヌ、侍、淡路、四国の人々」と題しまして、9月22日から12月24日まで展示を行っております。今年は、蝦夷地と呼ばれたこの地に北海道という名前が付けられて150年目になります。この節目の年に登別を構成していた先住民族のアイヌ、それから移住してきた片倉家の侍たち、それから淡路、四国の人々など、それぞれの姿を追いながら様々な資料とともに明治期の登別の様子を振り返っています。なお、片倉家の資料につきましては3点現物を展示しておりますけれども、すべて白石市の図書館所蔵の資料となっております。今年度の「歴史的関係のあるマチとの文化資源を通じた交流事業」ということで7月26日から28日に社会教育グループの学芸員が白石市を訪問しましてその際に借用してきた資料となっておりますのでお知らせします。以上でございます。

○武田教育長　あとありますか。

○橋場次長　はい。今月は台風だとか、地震だとかありましたので教育関係の動きをお知らせしたいと思います。まず9月5日は台風21号がありました。学校関係では倒木がありまして6校で14本となっております。倒れただけでそれが何かにぶつかったということはありませんでした。そして次の日6日には地震ということでかつてない大きな地震でしたが、全道的な停電ということと。それが長期化するということで、学校の中には受水槽

がありまして電気がないとポンプが動かなくて配水だとか、受水槽にも水が入らないといったこともありますし、あと教室の電気がつかないだとか、あと給食も作れないといったような状況がありましたので、朝5時くらいに休校を決定して各学校に連絡をしたと、7日も同じく学校を休校にして、翌週月曜日から再開したといった状況でございます。大きな被害はありませんでしたけども青葉小学校のグラウンドで地割れが生じていま調査中といった状況でございます。上鷲別の墓地ではお墓が壊れたといった被害があるようです。あと9月23日の夜中の雨ですね。避難指示も12,000人くらいに出ましたが、避難所として教育施設では青葉小学校と幌別中学校、それから市民会館ということで、青葉小学校と幌別中学校については校長、教頭に連絡を取って学校を開けてもらいましたけども学校の中に避難するという方はおりませんでした。駐車場で車の中で待っている方は何人かいましたけども中に入ってくる方はおりませんでした。市民会館には約120名避難されたけども朝の6時くらいまでには皆さん帰られたといった状況になっています。地震で子どもたちの安全確認を行ってございましたけどもけがをしたという子どもはおりませんでした。以上情報提供です。

○武田教育長 情報提供として3件ありましたけどもご意見ご質疑あればお受けしたいと思います。

○森口委員 23日の雨の時は被害は直接あったのでしょうか。

○橋場次長 被害らしいものはありませんでしたが、道路の路盤流失はありましたけども他にはありませんでした。1時間雨量が100ミリだとか言っていますけども雨水計を設置してあるところの量をみると最高でも30ミリくらいしか確認はできませんでした。雨水計のないところではあったかもしれないですけど。また、月曜日には台風24号ですか。今の予想では直撃みたいな状況になっていますので、注意しながらという状況になっています。

○武田教育長 23日のは岡志別川が氾濫の恐れがあるとか、サッカー場のそばの崖が崩落する恐れがあったようですね。結果はどちらも大丈夫でしたが。

○橋場次長 土砂災害で片倉町というのもあったようです。それで市民会館が近いということで避難所になりました。

○武田教育長 それではよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**武田教育長** はい。それでは最後に次回の教育委員会の開催日について予定をしたいと思います。事務局の方で考えがあればお願いします。

○**橋場次長** 次回の教育委員会につきまして、11月1日はいかがでしょうか。

○**武田教育長** それでは、事務局より提案のありました11月1日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

○**武田教育長** それでは、次回の定例の教育委員会につきましては、11月1日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催することとします。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせください。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。